

「学校・保育所等における医療的ケア児受入看護師支援事業」について

1 主旨

医療局では、医療的ケア児を支える人材育成の充実を図るため、令和6年度より医療的ケア児を受け入れている学校・保育所等に従事する看護師に対する支援を行います。（横浜在宅看護協議会への委託事業）

2 内容

(1) 支援看護師による実地での技術指導 【令和6年9月中旬以降開始予定】

- ・希望する学校・保育所の看護師に対し、支援看護師が学校・保育所に出向き、医療的ケアについて個別性をふまえた助言を行います。
- ・学校・保育所等の看護師1名につき、年2回まで（原則）

※支援看護師…医療的ケア児の看護経験が豊富な訪問看護師で、支援看護師育成プログラム（講義＋施設見学）の修了者（令和6年8月現在 41名育成中）

(2) 技術指導に向けた e ラーニングによる学習機会の提供 【令和6年7月開始】

- ・基本的看護技術を学べるよう、希望する学校・保育所の看護師に e ラーニングの視聴IDを無償で貸与します。（1施設1ID）

(3) 医療的ケア児対応の地域看護職交流会 【令和6年度下半期開催予定】

- ・少数配置である学校・保育所等の看護師が、同じ立場の看護師や医療的ケア児に対応する訪問看護師と交流・情報交換することで、悩みや不安を解消し、就労継続ができるように支援します。